

【土地】

所 在	地 番	地目 (公簿)	地積 (公簿)
兵庫県芦屋市奥池南町	1番398	保安林	7,457m ²
	1番1255	山 林	8,639m ²
	1番1575	山 林	247m ²
		計 16,343m ² 約5,000坪	

【建物】

所在地	家屋番号	構造・種類	床面積 (公簿)
兵庫県芦屋市奥池南町 1番地1255	1番1255	鉄筋コンクリート造 スレート葺 2階建 研修所	1階 736.27m ² 2階 754.58m ² 計1,490.85m ² 約450坪
建築年月		昭和56年10月	

立地

北に六甲山、南に大阪湾が広がる芦屋市。

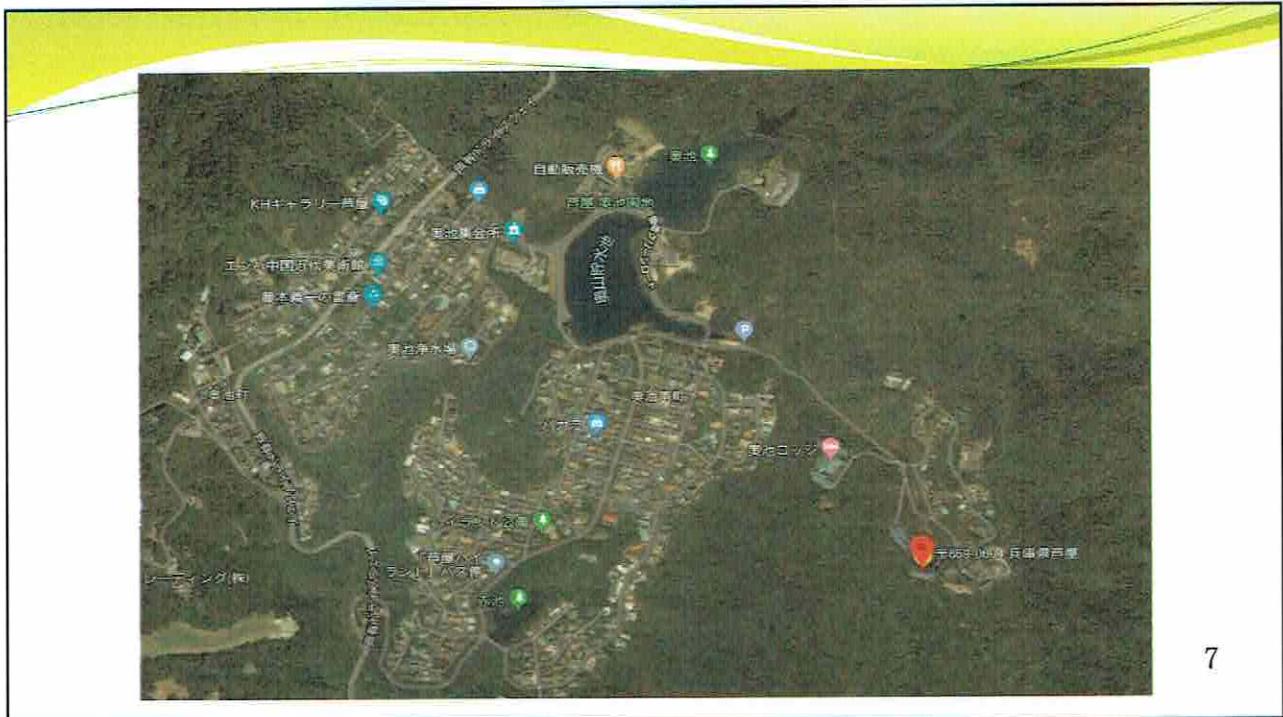
その六甲山の南斜面、標高550mに「奥池」という地区があります。芦屋市街地と関西の奥座敷「有馬温泉」との約10kmを20分で結ぶ芦有ドライブウェイ沿いに広がる奥池の閑静な住宅地。その先の奥池南町に对象物件が所在しています。瀬戸内海国立公園の中のこの地区は、行政によって条例が制定されており、景観と生活環境が守られた美しい街でもあります。



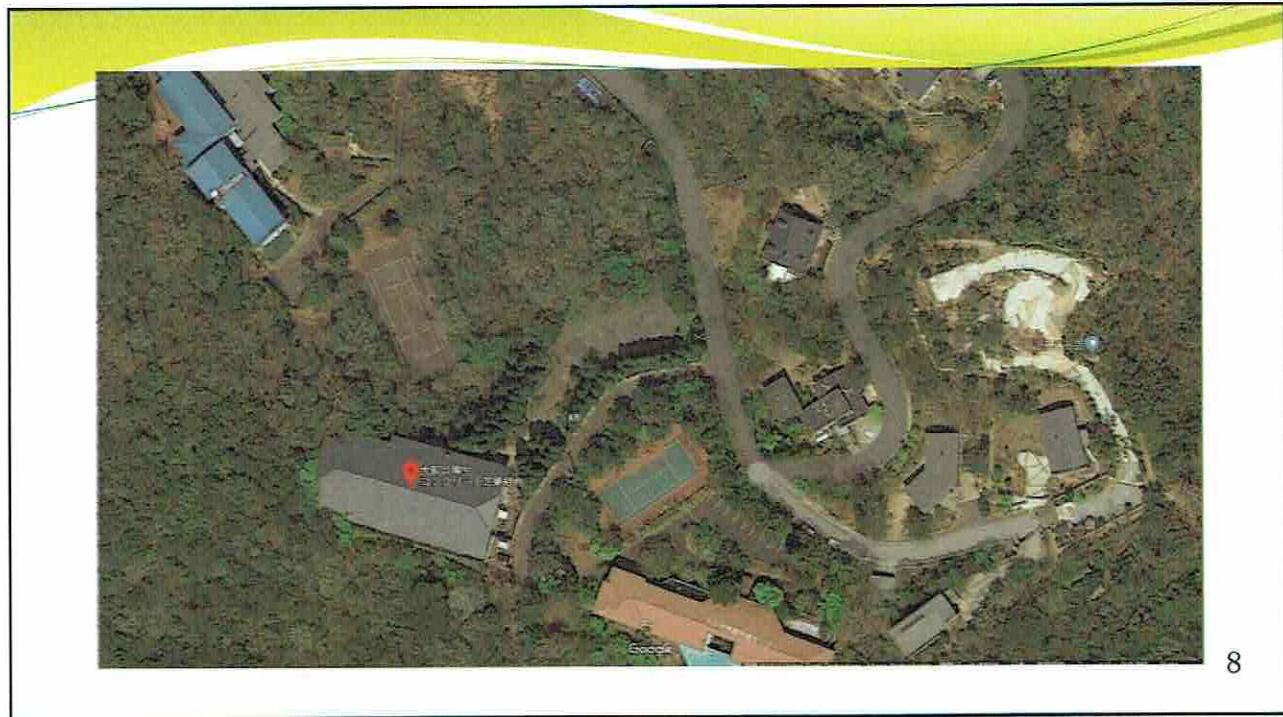
5



6



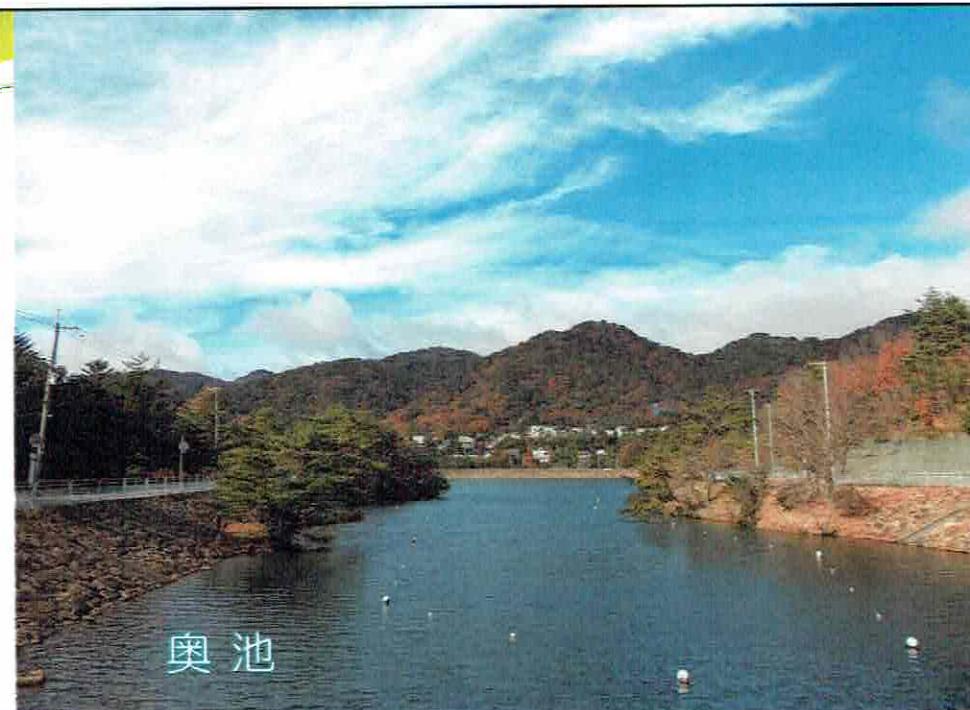
7



8



9



10



11



12



13



14



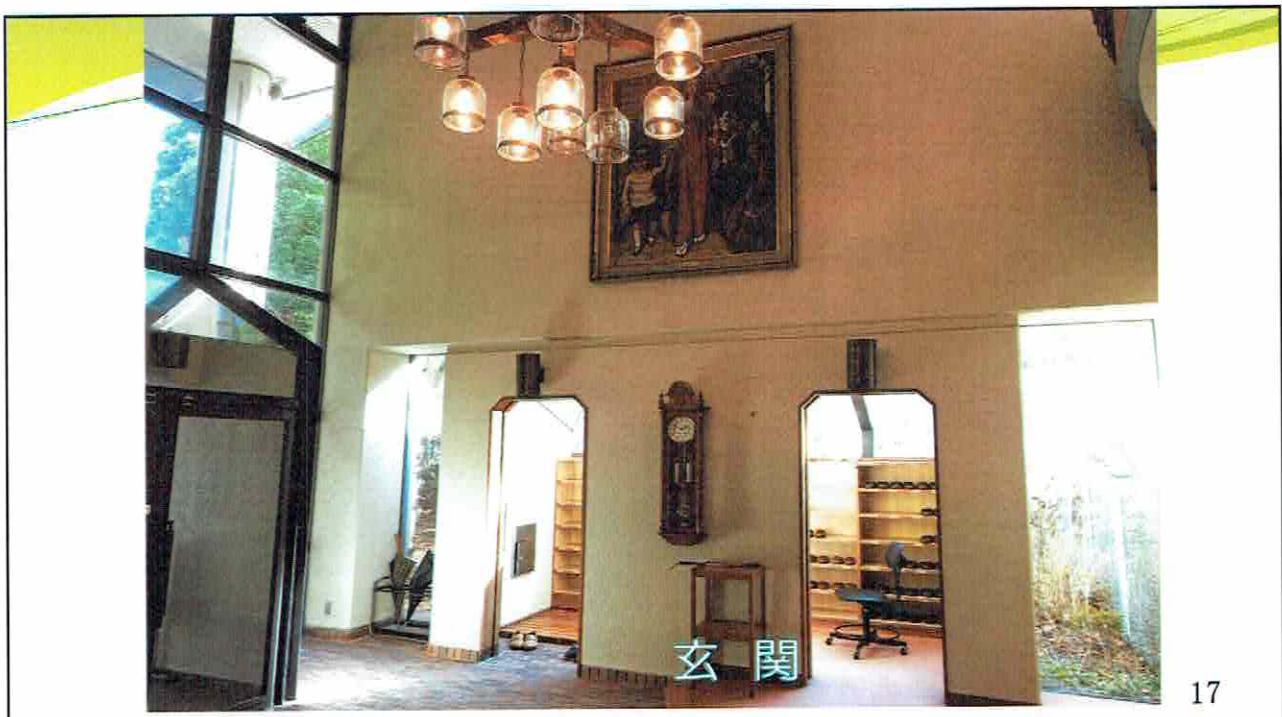
オブジェ「牧神」

15



フロント

16



17



18



ダイニングルーム

19



ブロンズレリーフ

20



大浴場

21



厨房

22



23



24



会議室

25



研修ルーム

26



27



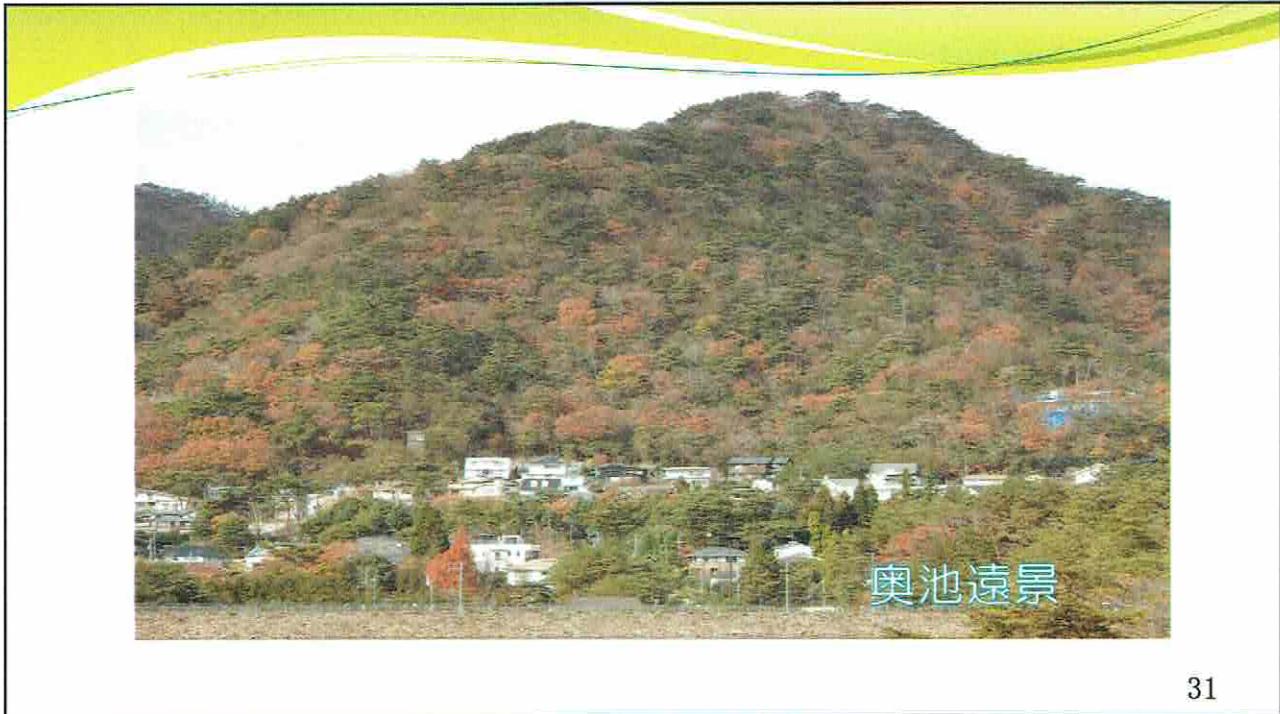
28



29



30



奥池遠景

31

建築行為等の規制等（1）

奥池地区は建築行為等に対して規制がある。

芦屋市が掲げる建築行為等の規制の概要（抜粋）

①建築物の用途

宅地造成の事業目的である「一戸建専用住宅」を原則とする。

②外観意匠に関するこ

基本的な考え方

建築物が自然景観を損なうことなく、自然公園にふさわしい雰囲気をかもし出すようにすること。

建築行為等の規制等（2）

公法上の主な規制

- 濑戸内海国立公園 第二種特別地区
- 風致地区 第2種
- 砂防指定地
- 宅地造成工事規制区域
- 近郊緑地保全区域 など

供給処理施設

上下水道は整備済、都市ガスは未整備。

入札の概要

1. 競争入札方式により購入者（落札者）を決定し、入札物件（土地・建物）を一括売却。
2. 最低売却価格を設定はするが事前に公表はしない。
3. 入札物件は、現状有姿、公簿による取引。
4. 入札管理者を選任し、適切で透明性の高い入札手続きの下、公正に最高価格落札者を決定。
5. 入札が終了後、すみやかに開札し、結果発表。

入札の日程

入札日程の承認 令和元年11月27日（金）理事会承認

↓
入札資料配布開始 令和元年12月16日（月）

↓
組合員への説明会開催 令和元年12月20日（金）

↓
現地説明会申込締切 令和2年1月17日（金）
現地説明会参加は事前申込制

